

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税の申告書ファイル	
行政機関等の名称	都城市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課室等）の名称	総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課資料として利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 収入、6 所得、7 所得控除、8 その他税算定に係る本人及び被扶養者の情報	
記録範囲	市民税・県民税の申告書を提出した者	
記録情報の収集方法	地方税法第45条の2及び317条の2の規定により、市内に住所を有する者が郵送又は窓口へ提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）都城市総務部総務課	
	（所在地）〒885-8555 宮崎県都城市姫城町 6 街区21号	
停止及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルに記録される本人の数が、1,000人以上で ☒ ある ☐ ない